

令和3年度「福祉の仕事就職フォーラム」出展に関するQ&A

(2021.10.13 時点)

<申込について>

1. 開催4日間のうち出展できない日がありますが、申込できますか。

⇒申込可能です。決定法人には、改めて出展可能日時を確認する機会があります。
東京都福祉人材センターで調整し、出展日時を決定します。

2. 2022年4月～2023年3月採用の募集のみ（2023年4月採用はなし）でも申込できますか。

⇒申込可能です。ただし、申込多数による選考の際は、2023年4月採用予定者数がより多い事業所を優先させていただきます。

3. 初めての出展を検討しています。小規模法人ですが申込は可能ですか。

⇒出展要件を満たしていれば、法人の大小を問わず申込可能です。

4. オンラインで法人説明等を行ったことがないのですが、申込は可能ですか。

⇒申込可能です。出展決定法人には、開催前にWEB会議システム操作手順の説明資料やオンラインで説明する際の注意点・ポイント等を解説した動画閲覧用URLをメールでお送りします。また、操作方法等に不安がある場合に問い合わせいただける専用の窓口を設置します。
なお、**Web 会議システム (Zoom)** の利用のために必要な機材等（パソコン、カメラ、マイク等の機材、安定したネットワーク環境）は各法人でご用意ください。

5. 出展要件の「過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていない」に抵触するのは法人の中で1事業所だけですが、申込できますか。

⇒申込は法人単位で行っていただくため、その中の事業所が1カ所でも出展要件に抵触している場合、お申込は不可となります。

6. 応募が多かった場合は、どのように選考されますか。

⇒福祉分野全般の就職イベントであることから、出展法人の選考にあたっては分野の偏りがないう調整した上で、「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業」の公表状況、事業所所在地の分布状況等を考慮し、総合的に判断します。
(本イベントが2023年3月卒業予定の新卒学生を主対象としているため、2023年4月の採用予定者数がより多い法人を優先させていただきます)。
*決定や落選理由に関するご質問について、個別の対応はいたしかねますのでご了承ください。

7. 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」での公表状況の項目に「申請中」がありますが、「申請中」とはどの段階のことを指しますか。

⇒「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業スタートアップセミナー」を受講後、宣言に係る申請書類一式の提出を済ませ、審査・公表を待つ段階を指します。
なお、TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業についての詳細は、東京都福祉保健局「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」のホームページをご確認ください。

<https://www.fukushijinzei.metro.tokyo.jp/www/contents/1001000000001/index.html>

8. 3月の勤務シフト確定後、説明会当日に対応できる職員がいない場合、出展を辞退してもよいですか。

⇒出展決定後の辞退はご遠慮ください。説明会当日の参加体制が確保できることを確認した上で申込いただくようお願いいたします。

<特設サイトの掲載について>

9. 特設サイトに掲載される「採用情報」は、どのような内容ですか。

⇒本事業は合同就職説明会として実施するため、具体的な雇用条件を示す求人票ではなく、募集職種や採用予定人数、選考方法、採用スケジュール等を掲載します。

10. フォーラム当日や特設サイト上で、法人が運営する都外事業所の案内をすることは可能ですか。

⇒特設サイト上で求人事業所として情報掲載ができるのは、都内事業所に限らせていただきます。ただし、当日の説明で質問が出た場合に個別にご説明いただくことは差し支えありません。

11. PR 動画の提出は任意とのことですが、内容や時間に決まりはありますか。

⇒PR 動画は、福祉の仕事に関心を持っている人に向けて法人の魅力を PR する内容で、時間は、1分～3分程度（長くても5分以内）のものとしてご提出ください。

12. 公開期間中に、法人情報や採用情報の内容を修正することはできますか。

⇒原則としてサイト上で公開された内容を修正することはできませんが、状況の変更等、やむを得ない事情がある場合はご相談ください。

<オンライン説明会について>

13. 説明者の人数制限はありますか。

⇒求職（参加）者が視聴するスマートフォンでの視認性やネットワーク接続安定性の確保のため、説明者を映すのは1画面とさせていただきます（複数拠点からの参加はできません）。

1画面の中の人数の制限はありませんが、法人の人事担当者や現場職員など、学生等の求職者からの質問に適切に対応できる方々の配置をお願いします。

14. 法人説明とは、どのような内容（構成）で想定していますか。

⇒1 法人30分間の持ち時間の中で、20分は法人の説明、10分は求職（参加）者からの質問に回答していただくことを時間配分の目安としますが、実際の進行は各法人にお任せします（質疑応答の時間は必ず設けてください）。
説明は、東京都福祉人材センターよりお送りする「オンラインで説明する際の注意点・ポイント等を解説した動画」の内容等を参考に、各法人の創意工夫で実施してください。画面共有ができるので、パワーポイント等を使用した説明も可能です。

15. 法人説明中にトラブルが発生しないか心配です。

⇒各法人のルームには、必ずオンラインイベント運営の経験がある業者スタッフがホストとして入室しています。何らかのトラブルが発生した場合は、対処・助言等を行うことが可能です。
万全を期すためにも、事前に送付する説明資料の確認、2月に実施する接続テスト（操作リハーサル）への参加をお願い致します。

16. 当日は、学生等の求職（参加）者とオンライン面接はできますか。

⇒本フォーラム当日は、各法人に割り当てられた30分間で多数の方々に向けてオンライン説明会を実施する仕組みとなっているため、求職者と面接することはできません。
当日は法人からの説明後、求職者からチャットで質問を受け、それにご回答いただくことでコミュニケーションをとっていただきます。
求職者は、個人情報保護のため、カメラオフ・音声なしで参加します。
説明会終了後、求職者が興味を持った法人にエントリー（今後連絡を取り合うための氏名、住所等の個人情報を提供）した場合、見学や面接の手続きを進めることができます。